

## 戸籍や住民票の写しなどの不正取得を抑止 ～本人通知制度を活用しましょう～

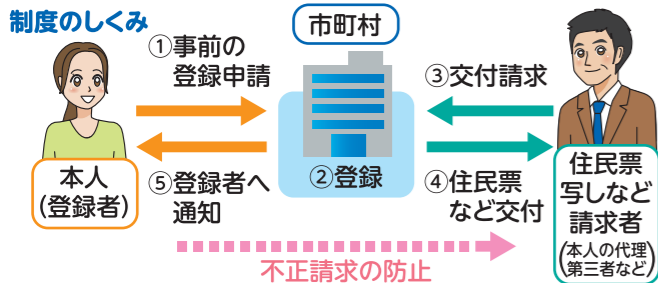
問 県庁市町村課 ☎073-441-2192 FAX073-423-2427  
県庁人権政策課 ☎073-441-2563 FAX073-433-4540

平成23～24年にかけ、探偵社などが、本人の知らないところで不正な手段により戸籍や住民票の写しなどの個人情報を大量に取得した事件が相次いで発生しました。不正に取得された戸籍や住民票の写しは、結婚などの際の身元調査やストーカー行為などの人権侵害に悪用されました。

このような不正取得に対して抑止効果が期待できる「本人通知制度」が県内すべての市町村で実施されています。この制度は、市町村に事前に登録した人の戸籍や住民票の写しなどを本人以外の者に交付した場合、その事実を本人に知らせる制度です。

あなたの大切な個人情報を守るためにも、ぜひとも本人通知制度をご活用ください。

登録については、お住まいの市町村までお問合せください。



## 「ひきこもり」のことで悩んでいませんか

問 県庁障害福祉課 ☎073-441-2641

ひきこもりとは「仕事や学校に行かず、家族以外の人との交流をほとんどせずに、6カ月以上にわたって自宅にとどまり続けている状態」をいいます。

ご本人やご家族が抱えている悩みや問題はさまざまですが、多くの場合、ご本人は「今の状態から抜け出したい。でも、できない」「どうしてよいかわからない」と悩んだり、焦ったり、無気力になったりしています。このことを周囲が理解せずに「単なるなまけ」「甘えている」と叱責を繰り返したり無理強いをしたりすることで、状況が悪化してしまうこともあります。

県ひきこもり地域支援センターでは、臨床心理士や精神保健福祉士、保健師などが電話や面接による相談をお受けしています。

県ひきこもり地域支援センター  
「ひきこもり相談電話いっぽライン」  
☎073-424-1713(平日9:00～17:45)

また、各保健所では、電話や面接での相談のほかに、ご本人やご家族と相談のうえで家庭訪問を行っております。

ひとりで焦りや不安を抱えていませんか？家族だけで抱え込み、あきらめていませんか？まずはご相談ください。一緒に解決に向かいましょう。



## 令和元年度 和歌山県名匠表彰

地域社会における伝統的な技術文化の向上発展に顕著な功績のある方を表彰しました。

問:県庁文化学術課



## 市町村立学校、県立学校の補充講師登録

随時受付していますので、学校で勤務してみたい方はぜひご登録ください。

募集区分:講師、事務職員、栄養士

応募資格:それぞれに必要な資格・免許を有する方

応募書類配布:申込先、WEBサイト

申・問:郵送、持参で県教育庁学校人事課



## 後期高齢者医療制度に加入の方へ

健康診査・歯科健康診査を受けましょう

時:2月29日まで

対:受診券が届いた方(歯科健診は平成31年3月31日時点で75・80・85歳と90歳以上の方)

費:無料 ※健診場所は同封の一覧表を要確認

問:県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

## 1月10日は「110番の日」

イタズラ110番は絶対にダメ!

110番通報は、事件・事故発生時の「緊急通報電話」です。あわてない問合せや相談などは、最寄りの警察署か、警察相談窓口電話をご利用ください。

警察相談窓口電話 ☎073-432-0110 または #9110

問:県警察本部地域指導課 ☎073-423-0110

若者たちが輝く和歌山へ

県庁青少年・男女共同参画課 ☎073-441-2555

しかし、さまざまな困難を抱え、本来持っている力を発揮できていない若者も、現実には少なくありません。必要なことは、若者たち一人ひとりの良ところに目を向け、温かく見守り、支え、育てることでないでしょうか。

県では、「若者サポートステーション With You」を県内3カ所に設置し、さまざまな悩みや問題を抱えた若者に寄り添い、就職や進学などの進路を自ら選択して社会的に自立できるように支援を行っています。どうか一人で悩まず、お気軽にご相談ください。